

白井市学校体育施設開放事業 新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのガイドライン

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下の内容を遵守して活動するようお願いいたします。

利用前、利用中について

- 以下の事項に該当する方は利用出来ません。
 - 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- マスクを持参し、準備や休憩等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること。
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を徹底すること。
- 利用中に大きな声で会話、応援等をしないこと。
- 可能な限り三密とならないよう活動内容に配慮すること。
 - 密閉：こまめに換気を行うこと
 - 密集：分散した活動となるよう工夫・配慮すること
 - 密接：可能な限り距離を取って活動すること

運動・スポーツを行う際の留意点（スポーツ庁ガイドラインより抜粋）

- 十分な距離の確保
 - 運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離を空けること
 - 運動強度が高い運動・スポーツの場合は、呼吸が激しくなるため、より一層距離を空けること
- 位置取り
 - 前の人の呼吸の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並びののではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取るなど、工夫して活動すること

利用後について

- 必ず除菌・消毒を行うこと
 - 消毒液は必ず利用者が持参すること
 - ドアノブ、手すり、トイレ、照明スイッチ、清掃用具等共用する箇所（モノ）を必ず除菌・消毒すること（床はモップ掛けのみとし、板目箇所は濡らさないこと）
- 必ずゴミを持ち帰ること。

チェックシート・利用者名簿について

1. 利用時毎に「新型コロナウイルス感染防止対策チェックシート」に記入を行い、感染防止に努めること。
2. 利用時毎に「氏名、連絡先」を記入した「施設利用者名簿」を作成し、利用者を把握しておくこと。また、利用者が学生の場合は通っている学校・学年も併せて把握しておくこと。保健所、生涯学習課、学校等から名簿や情報の提出を求める場合があります。
3. 新型コロナウイルス感染防止対策チェックシート、利用者名簿は毎月の利用報告時に併せて提出をすること。確認できなかった場合翌月の許可申請ができない場合があります。

新型コロナウイルス感染症を発症した場合には

利用者が利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、代表者は白井市生涯学習課、利用学校、該当者が最後に参加した利用日の参加者へ速やかに連絡をすること。

また、上記の場合、該当団体は一定期間学校開放の利用を中止とします。

その他

新型コロナウイルス感染症の感染状況等によっては、本ガイドラインの内容以外に制限を設ける場合があります。

生徒児童や他の利用者の安全を確保するため、上記内容を必ず遵守していただき、安心安全に施設を使用することが出来るようご協力をお願いいたします。

上記内容が遵守できていないことが判明した場合、当面の間利用を停止する場合がありますのでご了承ください。

なお、本ガイドラインは今後、状況により内容を変更することがあります。

〈令和4年6月13日改定〉 白井市教育委員会 生涯学習課スポーツ振興係